

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会会議録

平成23年7月5日（火）

午後1時30分から午後3時30分まで

自治会館200会議室

配布資料

次第及び宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会委員名簿、同事務局名簿

資料1：平成22年度宮城県イノシシ保護管理事業実施計画及び実績と評価

資料2：平成23年度宮城県イノシシ保護管理事業実施計画書（案）

資料3：狩猟捕獲数メッシュ図

1 開 会

始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった5名を含む委員10名の紹介後、川名自然保護長からあいさつを申し上げた。

2 あいさつ（川名自然保護課長）

3 報 告

配付資料の確認を行った後、委員10名中9名の出席により宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第6項で準用する第4条第2項の規定により定足数10名の過半数を満たし本部会が有効に成立していることの報告が行われた。また、部会については原則公開の決定を委員会で行っており、本部会についても特段の支障がないことから公開で行うことを説明した。当委員会条例第5条第6項で準用する第4条第1項の規定により以後の議事進行を玉手部会長にお願いした。

【玉手部会長あいさつ】

イノシシの保護管理計画は平成20年度に策定し今年が4年目の平成23年度ですので見直しをしながら適切に進めていきたい。今年は大震災の影響があるので、短期的な実施項目と中長期的にはどのように野生動物との共存しながら暮らすか根本的な点も問われる。今回の議題の1番目にあるが今後の長いスパンでどうするか考えながら個別のケースでも検討していきたい。

4 議 事

部会長である玉手委員の進行により議事について検討及び評価を行った。

（1） 震災による保護管理計画の影響について

事務局：震災の影響だが保護管理計画対象区域のうち仙台市、亶理町、山元町の沿岸1市2町で被災しており亶理町、山元町の町役場自体は津波の難を逃れているが災害復興業務優先ということで有害捕獲数を含めた平成22年の実績それから平成23年度の実施計画が未だとりまとまっていない。本日の資料の中でも記載が入っていない。県の第11次鳥獣保護事業計画に対する国の基本方針が8月に告示される予定だがその中で東日本大震災の影響によって第10次鳥獣保護事業計画を1年に限り使用を認めるという内容が入る予定になっている。これを受けて県では本来ならば第10次鳥獣保護事業計画があって年度末で期限が切れるのだが、これを一年延ばしたいと思っている。それに伴いイノシシ、ニホンジカ、サル、クマ4つの特定鳥獣保護管理計画も一年間の延長を行いたいと考えている。

部会長：何か意見質問はあるか。

震災に関する状況では2点ある。1点目はイノシシに限らずニホンジカでも宮城県では有害駆除のマンパワーという点で今年は非常に苦慮している。2点目は今まで宮城県のイノシシは福島県北部から北上していることが判明している。イノシシの駆除は1県だけではなく広域的な視点となる。福島県北部の一部の地域は計画避難区域なので福島県の鳥獣対策は困難である。福島県の保護管理計画がどうなるかを含めて宮城県側では対応することになる。

部会長：議題の（2）に進みます。

（2）前年度までの保護管理計画の実績、評価について事務局から説明願う。

事務局：〔資料1の説明〕

計画、実績、評価と3段階で資料を提示すべきという昨年の指摘をふまえて各市町村からの実績評価を資料とする。

亘理町、山元町の実績は未報告なので全県の集計がない。計画の方では数の調整にかかる事項、被害防除対策生息地の適正管理、資源活用の調査研究の項目がありますが、被害防止対策、個体数調整は平成22年度の実施がないので実績評価はない。被害防除対策については、平成22年度中に林業振興課と自然保護課で平成23年3月4日に角田市で野生鳥獣被害対策技術研修会を実施した。これは実践的な捕獲の方法を一般の農家の方に身につけてもらうということで、ワナの設置の実演など、講師の方と被害を受けている農業者の対話形式で60名程度の参加があった。今後継続して行ってほしいという要望があるので続けていきたいと考えている。

生息地の適正管理ですが、こちらは森林整備課の方で林業の部分を中心として約65haの除伐を実施し、イノシシの隠れ家となる未整備の森林を整備した。森林所有者に情報提供が行き届いていなかったのをそれを推進していきたいということと地区座談会の段階で情報を発信していく必要があると感じている。

3のその他として、農業振興課で平成22年度12月14日仙南地域農作物鳥獣被害対策研修会を大河原合庁で行い、多くの参加者があった。丸森町あたりでは町単位で研修会を行っているが、主に仙南で技術研修会を行っている。

森林整備課の聞き取りを前年から継続して実施している点ですが、積雪等で調査できない地点もあって、現時点では聞き取りの結果が未集計である。

最後に、自然保護課として今までは仙台までがイノシシの生息域の北端だという認識でいたが、平成22年10月26日に黒川郡以北でもイノシシの出没状況を確認し、黒川郡以北、富谷町、大和町、大衡村、大郷町、加美町、色麻町、栗原市、大崎市と今までやっていなかった情報交換を行った。未だ目立った農業被害はないが出没の状況もあるので栗原市は丸森町と被害防除の状況などを情報交換しながら注意をしている。県北の市町村にもイノシシの被害が拡大してからでは手をつけられなくなるため、被害が拡大する前に対策をとるといった危機意識を共有した。

仙台市、山元町では捕獲のため1頭当たり5,000円の奨励金を実施しており、大河原町では免許取得者に町が単独で助成金の制度を設けたが平成22年度はその制度を使った方がいなかった。

部会長：昨年度の管理計画の検討会では被害面積あるいは被害金額の増減を検討しなかったわけですが、この点でかなり厳しい意見があった。今年度は各市町村単位の実績を詳細に調べた。これを基に有効な対策が無いのか検討していくことになる。資料を見て質問ご意見をお願いしたい。

仲谷委員：私は昨年いくつか意見を述べたがその中に、この計画がうまく進んでいるのかどうか、結果はどうか判断し、そのためには農業部局が何をしたいのか何をするのかを厳しく提言した。今回の会議に先立って担当者に農業部局が何をするのかをきちっと提出して欲しいとも進言した。この後で農業部局から説明があると思う。今までのデータで考えると今年度の被害額が2,900万円では、当初目標の1000万円には到底及ばず、平成22年度の計画はうまくいっていないのではないのか。この意識

を皆さんで共有して、何がだめなのか根本的に考え直す必要があるのではないか。宮城県としてこれ以上イノシシの生息域を増やさない、広げないということを考えておかないと、岩手県まで北上し、北上山地をはじめ北東北が大変なことになる。宮城県が抑えれば岩手県のためにもなる。新たな生息地を作らないというのが基本であり、そのためにも狩猟の仕方、まずは、追い回して北上させないことを考えていただきたい。

もう一点は被害をどうするか。とにかくがんばるということではなく、何をやって何がだめだったか、農業部局の対応の説明をいただきたい。努力が足りないのではなく、努力をしている中でうまくいかないのであれば、方法を変えないと同じことになる。

部会長：仲谷委員の意見に対して事務局から意見を述べてほしい

事務局：自然保護課として今年度の管理計画の中に今までやっていなかった県の個体数調整を入れた。従来被害を受けている地域と別に、黒川郡以北の農業被害が顕著でない市町村において、県が猟友会に委託して捕獲を進めていく。市町村に対しては県の環境部局で市町村が自由に使えるメニューを設定し、その中で有害鳥獣の駆除をもりこんだので、わな免許者の確保、有害捕獲の経費に充てるといったメニューを用意した。震災がなければこのとおりに進んだのだが、今年度は県の事業の見直しがかかっており、本来ならば個体数調整のほか主に仙南に緩衝地帯の整備をして有害鳥獣が畑に出るのを抑えるメニューもあったが、今年度は個体数調整に絞られている状況である。

仲谷委員：北の方に目を向けたのは非常に良い。獲っても分布が広がると、やがて個体数が増える。たくさん獲れるのは必ずしも良いとは限らない。銃猟で獲る数は全体の半数も獲れない。くくりわなで獲っても最高で全体の半数と思われる。箱わなでも半数ほどである。現状で捕獲数が増えるのは全体数が増えている可能性が高い。数を獲ることに力を入れすぎず、数にこだわらないやり方（生息域の縮小など）も考えないといけない。

部会長：特定猟区の場合どの県も同じですが、鳥獣保護の部局と農林被害の部局と担当になるので基本的には特定猟区の場合は自然保護課がメインになる。農業被害という面では農林水産担当グループをどういう形で進めていくかということが重要になる。特に被害金額が目標に達していないとの指摘に関しては、鳥獣で効果を持つのは被害防除対策であると思われるが、先ほどの資料で平成22年度の農業振興課担当の実施事業があったが、昨年度はどれほど効果があったか農業振興課からの意見をいただきたい。

大久保委員：県内全体の被害面積、被害金額は震災で全体の数字をまとめられていない。平成22年度は今のところ市町村の報告では被害面積、被害金額はやや増加し、個別化している。その中でイノシシを含む被害防止計画を市町村単位で作成し、これに基づいた国の交付事業を活用した、わなの購入や電気柵で囲う取組などがある。ワイヤメッシュや電気柵はイノシシに効果がある。ただし、囲ったところはよいが、囲わないところにどんどん移動している。囲わないところに対してわなを効果的に設置していくのがひとつの課題になる。自然保護課より平成22年10月26日に県北部のイノシシ出沒に対して情報の共有を行ったことに対して、農業振興課として4つの獣種ごとに連携会議を平成23年3月に行う計画だったが、震災で実施できなかったのが平成23年度の夏には連携会議を開きながら各地で現地研修会等を自然保護課と一緒に行っていきたい。

仲谷委員：自然保護課として評価を資料として出している。農業部局も評価を明確にしてほしい。今年やった市町村だけでも明確な評価を出してほしい。農業部局として何をやったか、今年度は何をするか資料にしてほしい。県は市町村に国の予算確保の為の防除計画を作らせているだけだという声も聞く。。予算をとったから、単に市町村にやってくれでは、県は尊敬されない。県は効果を見ながら一緒に助言していくべきではないか。農業部局として、それらの評価や今後の対策を資料として出すのはいつか。

大久保委員：関係市町村からは結果は出ている。本来なら獣種別に事例を出し公表し、よかった点悪かった点を情報共有し次につなげる。

仲谷委員：事例では個別の話になるのでまとまらない。少なくとも農業部局が資料による評価を出し、その中で委員が検討するべきだ。農業被害額を1,000万円までに落とすのが目標なので、農業部局は環境部局にしっかり要望を伝え、また、自分たちがやっていることを言わないと、連携したお互いの協力ができないという懸念が出てくる。農業部局の委員はオブザーバーではなく、農業部局のデータを持って主張する用意をして参加してほしい。今データがないなら、昨年から言っているとおり、農業が中心になってリードする姿勢を見せてもらいたい。生のデータではなく農業部局が判断したものを出示してもらいたい。確約してもらわないと来年も同様になる。自然保護課と農業部局が対でやらないといけない。前進させようとする姿勢があるなら、農業部局も農業被害を分析して意見を言ってもらいたい。今年度後半または来年度以降、次に進めるような進行をお願いしたい。

部会長：仲谷委員にお聞きしたい。具体的な検討が可能なものは農業振興課がやっているところで、研修会と講習会を実施しているが、効果現象としてワイヤメッシュや電気柵はどうかといったことか。防除対策として具体的にやったらどうかといったことか。

仲谷委員：個別の事実の評価だけではなく、県は総合的に判断し複数の対応策を持って市町村ごとのやり方にあわせたい。県として野生動物と農業に関する総合的な戦略を考えて欲しい。農業部局の持っているいくつかのデータで補助金の使い方なども考慮し、農業部門の戦略と、自然保護の部門の戦略を考え、専門家と評価すればよいのではないか。

部会長：震災で情報収集が遅れている。平成22年度の防除対策を実施して結果がわかるのは平成23年度の6月当たりであり今すぐにはわかりにくい。平成22年度の被害防除の状況は評価だけではなく個別のものについてもどのような効果があるのか、どう考えているのかといったことを県の資料として利用していきたい。市町村からの個別の報告はかなりばらばらである。ニホンザルも同様である。全体を見ることができるのは県だけなのでどの方法がコストパフォーマンスがよいのか検討したい。市町村側で昨年度の状況など個別でいいので報告願いたい。仙台市は特別に助成金を用意したということだが実際の効果はいかがか。

杉野目委員：仙台市では昨年度から報奨金制度を設けた。1頭あたり5,000円という金額であるが、平成21年度の捕獲数は25頭、平成22年度は87頭だった。猟友会の皆さんにも良かったのではないか。平成23年度は100頭程の予算を確保している。できる限り捕獲の方向にもっていききたい。昨年度から継続している「ふるさと雇用」という事業の中で、効果的なイノシシの捕獲について委託調査しており、2ヶ年度計画なので今年度で完結する。これを地域、猟友会の方に情報提供していくことを検討中である。

仲谷委員：具体的にどういう調査なのか。

杉野目委員：どういうわなの仕掛け方が効果的なのか、また出没状況の現地調査などを行っている。農政企画課が担当している。

引地委員：丸森町では試行錯誤して対策を講じている。一番大きい方策としては農家の方が農作物を守る目的で電気柵を購入する際半額の補助をしている。補助金ベースで年間500万円支出している。年々補助金額は増える一方である。1軒で電気柵を設置すると被害は隣の家に行ってしまい、いちごっこの状況である。仲谷委員の指摘の通り本当に効果があるのかは疑問である。もう1点は個体数調整ということでイノシシの捕獲に対して補助金を支出している。平成23年度からわな免許の取得者に対し、1人1万円を上限に補助金制度を創設する。

部会長：それぞれの市町村単位でこの計画がスタートしてからかなりいろいろな対応をいただいている。

齊藤委員：委員会度々話しをしていたように、くくりわなの件だが規制している直径が12cmのわなでは

捕獲が大変だ。7月に七ヶ宿の方が6名ほど習いに来た。わなをかけるのだが規制に合わせて改良して獲っている。昨年から福島県ではクマの居ない地域に限り12cmより大きくなったと聞いている。先日試してみたがこのわなでは熊はかからない。結局現場で工夫してかかりやすいようにするのがよい。ワイヤーは100kg程の大きいイノシシだともたない。野生の習性は難しく、イノシシとの知恵比べだ。実際に山を見てみると以前より山は荒れていない。里の方に降りてくるとえさがあると認識して民家の方に降りてくるイノシシが多いと感じる。大衡、栗原、高畠、白石などに行って講習などにも来てもらったが、箱わなは山と畑に降りてくる中間にかけると効果があるようだ。日中山の上において夜降りてくる時にわなに入る確率が高い。里は民家があるので効果がない。昨年角田でのくくりわなの講習も大変喜ばれた。わなをかける場所なども自分なりに研究しなければならない。

事務局：クマの錯誤捕獲を防止するイノシシのわなのかけ方もあり、くくりわなも直径12cmだとクマはかからない。わなの使い方を猟友会を通じて技術を広め12cmにこだわらなくてもよい使い方を県内に普及させていきたいと考えている。

斉藤委員：穴を10cmにするとイノシシはかからない。穴を12cmにするとクマはかからない。穴の工夫による。私のワイヤーは長いし、かけ方次第である。

部会長：斉藤委員のような熟練者に教えていただき情報を共有するのが今後必要である。他県の例だと錯誤捕獲に関しては事前に厳しく注意を与えると現場で実際に何が行われているのか正確な状況を把握しにくいことが起こりうる。あくまでも県、市町村、現場は協力しながらいくという姿勢でわなの管理をしていくことが重要である。

平成22年度の保護管理事業は了承していただき、ただご意見が出たとおり農林水産関係の被害状況に関してさらに結果を精査し効果を改めて報告いただきたい。

議案了承

議題（3）今年度の実施計画を検討評価願う。

事務局：資料2の説明

部会長：特例休猟区については、今年新たに増やすことを検討しているか。

事務局：地方事務所を通じて市町村からの要望をとっており、それらを元に検討していく。

仲谷委員：分布は岩手県寄りに多くなっている。すぐに駆除できるわけではないが、分布状況を把握していく必要がある。生息域を北上させないようにしないといけない。西日本では、5キロメッシュで最高500頭ぐらいの捕獲数になる所もあるという。仙台の森林タイプを考えると100頭ぐらいはいくのではないかと。全国的に1平方キロ当たり5頭ぐらい獲ることになるのではないかと。佐賀県のように広く箱わなを導入しているところは、1平方キロあたり7～8頭獲っている。仙台の面積を考えると1,000や2,000頭は今後充分にいく可能性がある。箱わなで獲ると、千葉県のように急激に数が増える。くくりわなが多いところでは急激には増えない。箱わな導入地域は捕獲数が急増する恐れがあるのでモニタリングなどで様子を見る必要がある。また、箱わな、くくりわな、銃器別の資料が提示されているが、これをどう利用していくのか、協力者にもメリットがあるように説明したい。

事務局：資料は狩猟者からの狩猟調書からの抜粋です。箱わなは多頭捕獲できるのが長所であり、くくりわなは経費は安価であるが1頭ずつ個別の捕獲となる。県としては箱わなを推進したい。これからデータをとり効率のよさなどを分析したうえで、情報提供する。

仲谷委員：今後、わなの耐久年数や捕獲頭数などのデータ、子供か親の分類もできるとよい。地域や担当者の捕獲経験年数、わなの種類などが分かれば、さらに的確な方法を検討することができる。次年度の予測もできるのではないかと。

事務局：細かい分析が必要と思われる。

仲谷委員：詳しい捕獲頭数だけでもわかれば、専門家からのコメントが出るのではないかと。

齊藤委員：箱わなの設置箇所がわからない人もいる。タールを土にかけるとダニを殺すためにイノシシがやってくる。イノシシの習性を知って獲るのも方法。

部会長：箱わなも設置者によって効果は違うわけで、いろいろなノウハウは宮城県の中で情報を共有するシステムはあるのか。それとも齊藤委員が個別に指導するしかないのか。

齊藤委員：現場で見て覚えている。えさを使う方法もあるが、自分は使わない。くくりわなにはよいが、猟中に犬がかかることがある。犬がかからないようにタールを使って、イノシシの通り道は決まっているので通り道を誘導する。猟中にくくりわなをかけない人もいる。

部会長：その場で判断することも多い。現場で指導する人材を増やしたい。指導者は常駐しないと間に合わない。担い手の育成は年度計画だけでなく中期的に検討する事項だ。平成23年度の実施計画書について意見はあるか。震災の影響も考えられるが昨年度を発展させた形で作成した。

仲谷委員：宮城県は福島原発の影響があるのか。獣肉は食用として安心できるものなのか。チェルノブイリは森林の獣肉、果実、茸類は20年後も汚染が減っていない。ドイツでは狩猟個体は全部調べ、食べられないものについては補償もあると聞く。農作物と同様に放射能検査をすると安心できるのではないか。

部会長：昨年までで宮城県のイノシシの遺伝子検査のデータベースはできている。今年度は分布拡大の場所だけに絞って、コストをかけずに調べていきたい。特に県北の移動状況を調べることが重要だ。昨年度までの遺伝子検査では県内の分布は大きく分けて3つに分かれている。県南の1つの大きな分布域、川崎町と仙台市太白区、仙台市泉区と青葉区のグループがある。仙台市は2分されている。狩猟した際、ほかの地域にどういった影響があるかみていく。県北の個体と仙台市との関わりも見べきである。異議がほかに無ければ質疑終了とし、議題3は了承したいがいかがか。

各委員：異議無し。

部会長：それでは議題（4）の説明を願う。

事務局：議題（4）について説明

国の基本指針告示を受け10次計画が1年延長する予定。それに伴い県の鳥獣保護管理計画を延長したい。サル部会もクマ部会も了承済みである。イノシシも認めていただきたい。齊藤委員からの情報で七ヶ宿での目撃情報がある。七ヶ宿でも個体数調整に関わる捕獲の許可の権限を県から移譲受けたいとの内々の申し出がある。現行の保護管理区域の対象外ではあるが次期の保護管理区域の対象地域に加えたい。黒川郡以北の地域について個体数が増加し、農業被害が出ている市町村があれば個別に保護管理区域の計画対象区域に加えて地域拡大をしていきたい。想定されるのは七ヶ宿、岩沼、大和、栗原などである。期間の延長と計画対象区域の拡大の2点を審議いただきたい。

部会長：各委員から何かあるか。

1年間の延伸を了承。次期での拡大は了解をいただきたい。

事務局：環境が整えば延長の中で10次で拡大を実施してはどうかとも考えている。各市町村に準備はできているか確認して決めてはどうか検討し、できない場合は11次で拡大したい。

部会長：各市町村の状況に応じて決めたい。実際には区域が増える認識となるがよろしいか。

原発付近からの福島北部の生態系管理は予測しがたいが対応していく。これを踏まえたうえで中期的な計画を考える。

各委員から何かあるか。

各委員：特になし。

部会長：事務局から何かあるか。

事務局：特になし

部会長：それでは、これで議事を終了し、進行を事務局にお返しする。

事務局：以上で宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会を終了する。